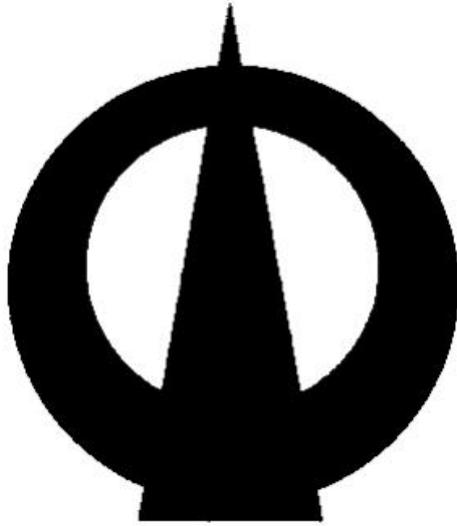


平成 29 年度

# 中川村財務書類



貸借対照表

行政コスト計算書及び純資産変動計算書

資金収支計算書

平成 31 年 3 月

中川村

# 中川村平成29年度決算財務書類目次

## 1 一般会計

(1) 貸借対照表【様式第1号】	1
(2) 行政コスト及び純資産変動計算書【様式第2号及び第3号（結合）】	2
(3) 資金収支計算書【様式第4号】	3
(4) 付属明細書【様式第5号】	4
(5) 注記	5

## 2 全体

(1) 貸借対照表【様式第1号】	9
(2) 行政コスト及び純資産変動計算書【様式第2号及び第3号（結合）】	10
(3) 資金収支計算書【様式第4号】	11
(4) 付属明細書【様式第5号】	12
(5) 注記	13

## 3 連結

(1) 貸借対照表【様式第1号】	16
(2) 行政コスト及び純資産変動計算書【様式第2号及び第3号（結合）】	17
(3) 資金収支計算書【様式第4号】	18
(4) 付属明細書【様式第5号】	19
(5) 注記	20

## 4 財務指標

(1) 財政指標（一般会計等、全体、連結）	23
(2) 考察	25

### ○新地方公会計制度とは

現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入しようとする取組みです。資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するものです。

総務省は、地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「財務書類の作成に関する統一的な基準」による地方公会計の整備を平成29年度までに行うよう求めています。

中川村では、平成27年度に固定資産台帳を整備し、平成27年度決算から統一的な基準による財務書類の作成を行っています。

## 貸借対照表

一般会計

(平成30年 3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	27,713,111	固定負債	3,228,395
有形固定資産	26,567,398	地方債	2,566,598
事業用資産	7,288,256	長期未払金	-
土地	841,370	退職手当引当金	661,797
立木竹	1,471,224	損失補償等引当金	-
建物	12,791,119	その他	-
建物減価償却累計額	△ 7,983,190	流動負債	441,593
工作物	859,866	1年内償還予定地方債	368,536
工作物減価償却累計額	△ 693,860	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	42,009
航空機	-	預り金	31,048
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	3,669,987
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,728	固定資産等形成分	28,784,066
インフラ資産	19,156,733	余剰分(不足分)	△ 3,401,035
土地	412,852		
建物	146,401		
建物減価償却累計額	△ 76,931		
工作物	44,995,001		
工作物減価償却累計額	△ 26,338,301		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	17,712		
物品	231,375		
物品減価償却累計額	△ 108,967		
無形固定資産	8,152		
ソフトウェア	3,784		
その他	4,368		
投資その他の資産	1,137,561		
投資及び出資金	70,752		
有価証券	11,120		
出資金	59,632		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	6,009		
長期貸付金	-		
基金	1,061,265		
減債基金	142,820		
その他	918,445		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 465		
流動資産	1,339,908		
現金預金	258,377		
未収金	5,031		
短期貸付金	-		
基金	1,076,500		
財政調整基金	1,076,500		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	29,053,019	純資産合計	25,383,032
		負債及び純資産合計	29,053,019

## 行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月31日

一般会計

(単位:千円)

科目	金額		
経常費用	3,963,317		
業務費用	2,730,859		
人件費	590,596		
職員給与費	504,010		
賞与等引当金繰入額	42,009		
退職手当引当金繰入額	-		
その他	44,578		
物件費等	2,117,419		
物件費	516,849		
維持補修費	54,599		
減価償却費	1,545,970		
その他	-		
その他の業務費用	22,844		
支払利息	15,102		
徴収不能引当金繰入額	306		
その他	7,435		
移転費用	1,232,458		
補助金等	659,831		
社会保障給付	237,353		
他会計への繰出金	334,225		
その他	1,048		
経常収益	134,991		
使用料及び手数料	51,388		
その他	83,603		
純経常行政コスト	3,828,326		
臨時損失	-		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	-		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	2,738		
資産売却益	2,738		
その他	-		
		金額	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
純行政コスト	3,825,588		3,825,588
財源	2,868,457		2,868,457
税収等	2,445,151		2,445,151
国県等補助金	423,306		423,306
本年度差額	△ 957,131		△ 957,131
固定資産等の変動(内部変動)		△ 789,016	789,016
有形固定資産等の増加		707,341	△ 707,341
有形固定資産等の減少		△ 1,545,970	1,545,970
貸付金・基金等の増加		193,613	△ 193,613
貸付金・基金等の減少		△ 144,000	144,000
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 957,131	△ 789,016	△ 168,115
前年度末純資産残高	26,340,162	29,573,082	△ 3,232,920
本年度末純資産残高	25,383,032	28,784,066	△ 3,401,035

## 【様式第4号】

## 資金収支計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

一般会計

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	2,414,507
業務費用支出	1,182,049
人件費支出	588,063
物件費等支出	571,449
支払利息支出	15,102
その他の支出	7,435
移転費用支出	1,232,458
補助金等支出	659,831
社会保障給付支出	237,353
他会計への繰出支出	334,225
その他の支出	1,048
業務収入	2,902,997
税収等収入	2,444,522
国県等補助金収入	345,266
使用料及び手数料収入	51,291
その他の収入	61,918
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>488,490</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	900,954
公共施設等整備費支出	707,341
基金積立金支出	193,613
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	224,778
国県等補助金収入	78,040
基金取崩収入	144,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	2,738
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 676,176</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	356,967
地方債償還支出	356,967
その他の支出	-
財務活動収入	530,750
地方債発行収入	530,750
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>173,783</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 13,904</b>
<b>前年度末資金残高</b>	<b>241,233</b>
<b>本年度末資金残高</b>	<b>227,329</b>
<b>前年度末歳計外現金残高</b>	<b>28,619</b>
<b>本年度歳計外現金増減額</b>	<b>2,428</b>
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	<b>31,048</b>
<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>258,377</b>



## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法による。また、物品においては、一品当たりの取得価額が50万以上の場合に計上しています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ア. 市場価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

##### イ. 市場価格のないもの

取得原価による。ただし、実質価額が著しく低下した場合は相当額の減額をおこない計上しています。

#### (3) 有形固定資産等の減価償却方法

ア. 有形固定資産（土地、立木竹、美術・骨董品、歴史的建造物、建設仮勘定は除く）  
定額法により算定しています。

イ. 無形固定資産（電話加入権、土地の上に存する権利は除く）  
定額法により算定しています。

ウ. 尚、耐用年数を経過したものは、備忘価額として1円を計上しています。但し、無形固定資産については、備忘価額を計上していません。

#### (4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）による。なお、端数は1円未満切り捨てています。

#### (5) 有形固定資産等の取得価額範囲

有形固定資産等を有償取得した場合その取得価額については、企業会計原則（第三一五-D）に準拠し、当該資産の取得にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。

#### (6) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア. 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去3年間の平均不能欠損率により見込額を計上しています。

##### イ. 賞与等引当金

翌年度6月支給見込額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

##### ウ. 退職手当引当金

作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職するとした場合の退職手当必要相当額を計上しています。

(7) リース取引の処理方法

所有権移転外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に準じた会計処理をおこなっています。

(8) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4に規定する、歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

(9) 消費税等の会計処理

税込方式による。

2 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

会計年度末において確定債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるのも。

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当はありません。

(2) その他主要な偶発債務

該当する事象はありません。

5 追加情報注記

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおりです。

(1) 会計対象範囲

一般会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲の差異

対象範囲に差異はありません。

(3) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられており(普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する)、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(4) 財務書類の表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

(5) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率は「一般会計等」、連結実質赤字比率は「一般会計等＋公営事業会計」、実質公債費比率は「一般会計等＋公営事業会計＋一部事務組合・広域連合」、将来負担比率は「一般会計等＋公営事業会計＋一部事務組合・広域連合＋地方公社・第三セクター等」を対象としたものであり、統一的な基準における全体及び連結資金収支計算書の対象会計と異なります。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	2.3	－

(6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当はありません。

(7) 繰越事業に係る将来の支出予定額（債務負担行為）

4,922千円

(8) 減債基金に係る積立不足の有無等

積立不足はありません。

(9) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に関する情報

ア. 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

将来負担額（一般会計等の将来負担額）	5,422,598千円
充当可能財源等（基金等将来負担軽減資産）	6,879,927千円
実質負債（一般会計等が将来負担すべき実質的債務）	△1,457,329千円

イ. その他比率算定に必要となる情報

元利償還金	372,067千円
準元利償還金	200,426千円
標準財政規模	2,372,612千円
地方交付税措置算入公債費等の額	550,285千円

(10) 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額

該当はありません。

(11) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）

固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として固定資産等の形態で保有されています。また、余剰分（不足分）とは、消費可能な資源が蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有されています。

(12) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

ア. 財務活動収支を除いた収支

業務活動収支（支払利息支出を除く）	503,592千円
-------------------	-----------

投資活動収支	△676,176千円
基礎的財政収支	△172,584千円
イ. 財務活動収支と投資活動収支における基金繰入金及び基金積立金を除いた収支	
業務活動収支（支払利息支出を除く）	503,592千円
投資活動収支	△626,563千円
基礎的財政収支	△122,971千円

(13) 既存の決算情報との関連性

資産・負債（ストック情報）、及び、非現金支出（現金支出を伴わないコスト）を発生主義で認識しています。

(14) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差異（主なもの）

減価償却費	△1,545,970千円
徴収不能・退職手当・賞与等引当金	19,043千円
資本的国県等補助金収入	78,040千円
固定資産除売却損益	2,738千円

(15) 一時借入金の状況

一時借入金の借り入れはありません。

(16) 重要な非資金取引

減価償却費	1,545,970千円
退職手当引当金	△21,685千円
賞与等引当金	42,009千円
徴収不能引当金	306千円
資産除売却益	2,738千円

## 全体貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

全体

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	28,854,893	固定負債	4,042,855
有形固定資産	27,661,432	地方債等	2,605,498
事業用資産	7,288,256	長期未払金	-
土地	841,370	退職手当引当金	661,797
立木竹	1,471,224	損失補償等引当金	-
建物	12,791,119	その他	775,559
建物減価償却累計額	△ 7,983,190	流動負債	453,196
工作物	859,866	1年内償還予定地方債等	371,313
工作物減価償却累計額	△ 693,860	未払金	7,750
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	43,085
航空機	-	預り金	31,048
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	4,496,051
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,728	固定資産等形成分	29,923,368
インフラ資産	20,137,055	余剰分(不足分)	△ 3,950,666
土地	418,076		
建物	166,891		
建物減価償却累計額	△ 85,025		
工作物	46,535,226		
工作物減価償却累計額	△ 26,915,826		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	17,712		
物品	555,909		
物品減価償却累計額	△ 319,788		
無形固定資産	9,120		
ソフトウェア	3,784		
その他	5,336		
投資その他の資産	1,184,341		
投資及び出資金	70,752		
有価証券	11,120		
出資金	59,632		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	8,825		
長期貸付金	-		
基金	1,105,565		
減債基金	142,820		
その他	962,745		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 800		
流動資産	1,613,860		
現金預金	518,696		
未収金	17,821		
短期貸付金	-		
基金	1,076,500		
財政調整基金	1,076,500		
減債基金	-		
棚卸資産	843		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-		
資産合計	30,468,753	純資産合計	25,972,702
		負債及び純資産合計	30,468,753



## 【様式第4号】

## 全体資金収支計算書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日

全体

(単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	3,542,243
業務費用支出	1,294,095
人件費支出	603,469
物件費等支出	635,043
支払利息支出	15,905
その他の支出	39,678
移転費用支出	2,248,148
補助金等支出	1,793,747
社会保障給付支出	237,353
他会計への繰出支出	216,000
その他の支出	1,048
業務収入	4,045,025
税収等収入	3,136,342
国県等補助金収入	710,925
使用料及び手数料収入	132,760
その他の収入	64,998
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>502,781</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	943,211
公共施設等整備費支出	747,548
基金積立金支出	195,663
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	231,799
国県等補助金収入	82,721
基金取崩収入	144,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	2,738
その他の収入	2,340
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 711,412</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	359,694
地方債等償還支出	359,694
その他の支出	-
財務活動収入	530,750
地方債等発行収入	530,750
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>171,056</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>△ 37,575</b>
前年度末資金残高	525,223
本年度末資金残高	487,649
前年度末歳計外現金残高	28,619
本年度歳計外現金増減額	2,428
本年度末歳計外現金残高	31,048
本年度末現金預金残高	518,696



## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法による。また、物品においては、一品当たりの取得価額が50万以上の場合に計上しています。但し、地方公営企業会計基準を適用している会計は、原則、取得原価によります。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ア. 市場価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

##### イ. 市場価格のないもの

取得原価による。ただし、実質価額が著しく低下した場合は相当額の減額をおこない計上しています。

#### (3) 有形固定資産等の減価償却方法

##### ア. 有形固定資産（土地、立木竹、美術・骨董品、歴史的建造物、建設仮勘定は除く）

定額法により算定しています。

##### イ. 無形固定資産（電話加入権、土地の上に存する権利は除く）

定額法により算定しています。

##### ウ. 尚、耐用年数を経過したものは、備忘価額として1円を計上しています。但し、無形固定資産については、備忘価額を計上していません。

#### (4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）による。尚、端数は1円未満を切り捨てています。但し、地方公営企業会計基準を適用している会計は、地方公営企業会計基準によります。

#### (5) 有形固定資産等の取得価額範囲

有形固定資産等を有償取得した場合その取得価額については、企業会計原則（第三一五-D）に準拠し、当該資産の取得にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。

#### (6) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア. 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去3年間の平均不能欠損率により見込額を計上しています。

##### イ. 賞与等引当金

翌年度6月支給見込額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

##### ウ. 退職手当引当金

作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職するとした場合の退職手当必要相当額を計上しています。

(7) リース取引の処理方法

リース期間が1年以内及びリース料総額が300万円以下の所有権移転ファイナンス・リース取引、所有権移転外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に準じた会計処理をおこなっています。

(8) 全体資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4に規定する、歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

(9) 消費税等の会計処理

税込方式による。尚、地方公営企業会計基準を適用している会計は、税抜方式としていません。

(10) その他全体財務書類作成のための基本となる重要な事項

会計間の、繰入繰出額、負担金・補助金等、出資金及び債権債務額等を相殺消去し表示しています。

2 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

会計年度末において確定債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるもの。

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当はありません。

(2) その他主要な偶発債務

該当する事象はありません。

5 追加情報注記

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおりです。

(1) 会計対象範囲

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計			—

国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	公営企業会計（法適用）	全部連結	—

ア. 地方公営企業法の財務規定等が非適用の地方公営事業会計のうち、適用に向けた作業に着手しているものについては、集中取組期間を移行期間とし、当該地方公営事業会計のみ、一定期間連結していません。

イ. 地方公営企業会計基準を適用している会計は、地方公営企業会計基準による法定決算書類を基礎として読替え（組替え）方式により、全部連結をしています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられており（根拠条文「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する」）、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。尚、地方公営企業会計方式を採用している会計は出納整理期間が無く、出納整理期間中年度に属する資金等の授受等がある場合は、出納整理期間年度中に資金の受払いが終了したものと調整しています。

(3) 財務書類の表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

## 連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

連結

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	29,332,730	固定負債	4,339,722
有形固定資産	28,042,974	地方債等	2,721,938
事業用資産	7,612,462	長期未払金	961
土地	884,394	退職手当引当金	812,071
立木竹	1,471,224	損失補償等引当金	2,052
建物	13,224,928	その他	802,701
建物減価償却累計額	△ 8,255,948	流動負債	518,259
工作物	937,069	1年内償還予定地方債等	390,252
工作物減価償却累計額	△ 761,858	未払金	36,859
船舶	-	未払費用	4,263
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	202
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	54,393
航空機	-	預り金	32,285
航空機減価償却累計額	-	その他	6
その他	-	負債合計	4,857,981
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	112,653	固定資産等形成分	30,418,230
インフラ資産	20,137,055	余剰分(不足分)	△ 4,070,458
土地	418,076	他団体出資等分	8,249
建物	166,891		
建物減価償却累計額	△ 85,025		
工作物	46,535,226		
工作物減価償却累計額	△ 26,915,826		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	17,712		
物品	803,051		
物品減価償却累計額	△ 509,594		
無形固定資産	9,250		
ソフトウェア	3,784		
その他	5,466		
投資その他の資産	1,280,506		
投資及び出資金	28,293		
有価証券	11,251		
出資金	17,042		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	8,862		
長期貸付金	5,049		
基金	1,235,150		
減債基金	142,820		
その他	1,092,330		
その他	5,032		
徴収不能引当金	△ 1,879		
流動資産	1,881,273		
現金預金	725,226		
未収金	52,211		
短期貸付金	-		
基金	1,080,344		
財政調整基金	1,080,344		
減債基金	-		
棚卸資産	23,064		
その他	427		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-		
資産合計	31,214,002	純資産合計	26,356,021
		負債及び純資産合計	31,214,002

## 連結行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月31日

連結

(単位:千円)

科目	金額			
経常費用	5,936,233			
業務費用	3,454,481			
人件費	880,498			
職員給与費	704,744			
賞与等引当金繰入額	54,393			
退職手当引当金繰入額	64,652			
その他	56,709			
物件費等	2,521,097			
物件費	664,577			
維持補修費	106,788			
減価償却費	1,626,485			
その他	123,247			
その他の業務費用	52,886			
支払利息	16,689			
徴収不能引当金繰入額	654			
その他	35,544			
移転費用	2,481,752			
補助金等	1,498,872			
社会保障給付	760,477			
他会計への繰出金	216,000			
その他	6,403			
経常収益	588,235			
使用料及び手数料	326,166			
その他	262,069			
純経常行政コスト	5,347,998			
臨時損失	10,439			
災害復旧事業費	-			
資産除売却損	-			
投資損失引当金繰入額	-			
損失補償等引当金繰入額	-			
その他	10,439			
臨時利益	3,732			
資産売却益	3,590			
その他	142			
		金額		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
純行政コスト	5,354,705		5,354,705	-
財源	4,460,816		4,460,816	-
税収等	3,380,639		3,380,639	-
国県等補助金	1,080,177		1,080,177	-
本年度差額	△ 893,889		△ 894,184	295
固定資産等の変動(内部変動)		△ 711,387	711,387	
有形固定資産等の増加		857,755	△ 857,755	
有形固定資産等の減少		△ 1,627,842	1,627,842	
貸付金・基金等の増加		206,373	△ 206,373	
貸付金・基金等の減少		△ 147,674	147,674	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	29,661	29,661		
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	△ 250			△ 250
比例連結割合変更に伴う差額	△ 14,561	△ 22,970	8,409	
その他	243	464	△ 221	
本年度純資産変動額	△ 878,795	△ 704,231	△ 174,610	45
前年度末純資産残高	27,234,817	31,122,461	△ 3,895,849	8,204
本年度末純資産残高	26,356,021	30,418,230	△ 4,070,458	8,249





## 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」に定める評価基準及び評価方法による。また、物品においては、一品当たりの取得価額が50万以上の場合に計上しています。但し、地方公営企業会計基準を適用している会計、地方三公社、第三セクターは、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ア. 市場価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

##### イ. 市場価格のないもの

取得原価による。ただし、実質価額が著しく低下した場合は相当額の減額をおこない計上しています。

#### (3) 有形固定資産等の減価償却方法

##### ア. 有形固定資産（土地、立木竹、美術・骨董品、歴史的建造物、建設仮勘定は除く）

定額法により算定しています。

##### イ. 無形固定資産（電話加入権、土地の上に存する権利は除く）

定額法により算定しています。

##### ウ. 尚、耐用年数を経過したものは、備忘価額として1円を計上しています。但し、無形固定資産については、備忘価額を計上していません。

#### (4) 有形固定資産等の耐用年数及び償却率

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）による。尚、端数は1円未満を切り捨てています。但し、地方公営企業会計基準を適用している会計は、地方公営企業会計基準によります。

#### (5) 有形固定資産等の取得価額範囲

有形固定資産等を有償取得した場合その取得価額については、企業会計原則（第三一五-D）に準拠し、当該資産の取得にかかる直接的な対価のほか、付随費用を含めています。

#### (6) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ア. 徴収不能引当金

長期延滞債権、未収金、貸付金等の徴収不能及び回収不能に備えるため、過去3年間の平均不能欠損率により見込額を計上しています。

##### イ. 賞与等引当金

翌年度6月支給見込額等のうち、作成基準日において当該年度に負担すべき額を計上しています。

#### ウ. 退職手当引当金

作成基準日において、特別職を含む全職員が期末普通退職するとした場合の退職手当必要相当額を計上しています。

#### (7) リース取引の処理方法

リース期間が1年以内及びリース料総額が300万円以下の所有権移転ファイナンス・リース取引、所有権移転外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に準じた会計処理をおこなっています。

#### (8) 連結資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4に規定する、歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

#### (9) 消費税等の会計処理

税込方式による。尚、地方公営企業会計基準を適用している会計は、税抜方式としていません。

#### (10) その他連結財務書類作成のための基本となる重要な事項

会計間の、繰入繰出額、負担金・補助金等、出資金及び債権債務額等を相殺消去し表示しています。

尚、水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているもの、相対取引で金額が決定されたものを除く取引、「投資と資本の取引」及び「貸付金・借入金等の債権債務の取引」を除き年間取引総額が100万円未満の取引、連結対象団体（会計）が支払った住民税や固定資産税等の税金については、相殺消去の対象外としています。

#### 2 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

#### 3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

#### 4 偶発債務

会計年度末において確定債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるもの。

##### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当はありません。

##### (2) その他主要な偶発債務

該当する事象はありません。

#### 5 追加情報注記

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は次のとおりです。

(1) 会計対象範囲

会計(団体)名	区分	連結の方法	比例連結割合
一般会計			—
国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
水道事業会計	公営企業会計(法適用)	全部連結	—
上伊那広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.12%
南信地域町村交通災害共済事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.21%
長野県市町村自治振興組合(電子自治体推進事業)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.23%
長野県市町村自治振興組合(電子申請・届出サービス)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.30%
長野県市町村自治振興組合(高速ネットワーク)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.02%
長野県市町村自治振興組合(地域ネットワーク・共同VDI)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.06%
長野県市町村総合事務組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.92%
長野県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.78%
長野県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.20%
長野県地方税滞納整理機構	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.09%
伊南行政組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.70%
中川村土地開発公社	地方三公社	全部連結	—
中川観光開発(株)	第三セクター等	全部連結	52.20%

ア. 地方公営企業法の財務規定等が非適用の地方公営事業会計のうち、適用に向けた作業に着手しているものについては、集中取組期間を移行期間とし、当該地方公営事業会計分のみ、一定期間連結していません。したがって、一般会計等に於ける他会計への繰出金等が相殺消去されない場合があります。

イ. 地方公営企業会計基準を適用している会計、地方三公社、第三セクターは、法定決算書類を基礎として読替え(組替え)方式により連結をしています。

ウ. 一部事務組合・広域連合は、経費負担割合に基づき、比例割合の対象としています。

エ. 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保、若しくは、損失保証を付している等の重要性が有る団体を含みます)は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられており(根拠条文「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する」)、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。尚、地方公営企業会計方式を採用している会計は出納整理期間が無く、出納整理期間中年度に属する資金等の授受等がある場合は、出納整理期間年度中に資金の受払いが終了したのものとして調整しています。

(3) 財務書類の表示単位

記載金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

①住民一人当たり指数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	一般会計等	全体	一般会計等	全体	一般会計等	全体
年度末住民基本台帳人口(3月31日)	5,040	4,969	4,950	4,950	4,950	4,950
(住民一人当たり)						
資産額(BS)	6,148,761	6,431,281	6,007,867	6,299,399	5,869,297	6,155,304
負債額(総額)(BS)	752,622	930,906	706,969	879,657	741,412	908,293
負債額(公債)(BS)	606,587	615,928	555,716	564,652	592,956	601,376
純資産額(BS)	5,396,139	5,500,376	5,300,898	5,419,741	5,127,885	5,247,011
人件費(PL)	119,486	122,037	121,433	123,991	119,312	122,436
人件費(GF)	119,622	121,975	118,124	120,679	118,801	121,913
行政コスト(PL)	728,427	945,438	945,438	985,796	772,846	990,643
行政コスト(PL)						

単位:円

②【資産形成度】これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表す。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	一般会計等	全体	一般会計等	全体	一般会計等	全体
歳入額対資産比率	8.7	6.5	8.3	6.2	7.4	5.7
歳入額対資産比率						

単位:年

算定式:(BS)資産合計/(GF)業務収入+(GF)臨時収入+(GF)投資活動収入+(GF)財務活動収入+(GF)前年度末資金残高)

※高い程社会資本整備が進んでいる

③【資産形成度】有形固定資産の償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表す。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	一般会計等	全体	一般会計等	全体	一般会計等	全体
有形固定資産減価償却率	55.4	54.9	57.7	57.2	59.6	59.1
有形固定資産減価償却率						

単位:%

算定式:(BS)減価償却累計額合計/(BS)取得原価合計(土地、立木竹、建設仮勘定を除く)

※高い程老朽化が進んでいる

④【世代間公平性】地方公共団体が持つ資産のうち返済義務の無い資産(純資産)の割合、すなわち現世代(住民)の持分の割合を示す。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	一般会計等	全体	一般会計等	全体	一般会計等	全体
純資産比率	87.8	85.5	88.2	86.0	87.4	85.2
純資産比率						

単位:%

算定式:(BS)純資産合計/(BS)資産合計

※低い程将来世代に負担が先送り

⑤【世代間公平性】社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、将来世代の負担(地方債)によって形成されている比率。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	一般会計等	全体	一般会計等	全体	一般会計等	全体
社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)	10.7	10.4	10.1	9.8	11.0	10.8
社会資本等形成の世代間負担比率						

単位:%

算定式:(BS)地方債+(BS)年内償還予定地方債/(BS)有形固定資産+(BS)無形固定資産)

※高い程将来世代が負担する割合が高い

⑥【持続可能性(健全性)】財務的収支を除いた歳入のバランスを示す。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	一般会計等	全体	一般会計等	全体	一般会計等	全体
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	443,394	475,006	193,813	204,279	△172,584	△192,726
基礎的財政収支(プライマリーバランス)						

単位:千円

算定式:(GF)業務活動収入+(GF)支払利息支出+(GF)投資活動収入

※経年比較

⑦【持続可能性(健全性)】財務活動収支と投資活動収支における基金繰入金及び基金積立金を除いた収支のバランスを示す。

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	一般会計等	全体	一般会計等	全体	一般会計等	全体
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	456,517	486,180	390,906	403,422	△427,144	△141,063
基礎的財政収支(プライマリーバランス)						

単位:千円

算定式:(GF)業務活動収入+(GF)支払利息支出+(GF)投資活動収入+(GF)基金積立金支出-(GF)基金取崩収入

※経年比較

⑧【持続可能性(健全性)】実質債務(地方債や退職手当引当金等から充当可能な基金等を控除した債務)が、経常的に確保できる資金(業務活動収支の黒字分)の何年分あるかを表す。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
債務償還可能年数	4.6	4.3	-	4.4	4.1	3.7	5.5	5.4	4.9
実質債務(千円)	3,949,714	3,949,714	-	3,352,472	3,352,472	3,352,472	3,240,535	3,240,535	3,240,535
償還財源上限額(千円)	853,671	912,890	-	756,045	825,503	894,069	584,817	599,109	663,802

算定式:(将来負担額-充当可能基金)÷((CF)業務収入+減収補填(特例発行額+臨時財政対策債発行可能額)-(CF)業務支出)

※低い程返済能力が高い

⑨【持続可能性(健全性)】純資産に対する負債の割合を表す。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
負債比率	13.9	16.9	18.0	13.3	16.2	17.3	14.5	17.3	18.4

算定式:(BS)負債合計÷(BS)純資産合計

※低いほど財政状況が健全

⑩【効率性】どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を表す。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
行政コスト対公共資産比率	13.3	16.8	-	14.1	17.5	20.1	14.9	18.5	21.2

算定式:(PD)経常費用÷((BS)有形固定資産+(BS)無形固定資産)

※経年比較

⑪【弾力性】税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コスト(純経常行政コスト)に費消されたのかを示す。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
行政コスト対税収等比率(純比率)	146.8	148.6	-	151.5	149.4	152.0	156.6	155.6	158.2

算定式:(PD)純経常行政コスト÷(NW)税収等

※高い程資産形成の財源的余裕度が低い

⑫【弾力性】税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コスト(純行政コスト)に費消されたのかを示す。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
行政コスト対税収等比率(総比率)	146.7	148.5	-	151.7	149.6	152.5	156.5	155.5	158.4

算定式:(PD)純行政コスト÷(NW)税収等

※高い程資産形成の財源的余裕度が低い

⑬【自律性】行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
受益者負担率(純負担率)	1.4	2.6	-	1.3	2.6	5.6	1.3	2.6	5.5

算定式:(PL)使用料及び手数料÷(PL)経常費用

※低い程財源充当率が高い

⑭【自律性】行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
受益者負担率(総負担率)①	3.7	4.5	-	3.0	4.0	9.8	3.4	4.3	9.9

算定式:(PD)経常収益÷(PL)経常費用

※低い程財源充当率が高い

⑮【自律性】行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す。

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
受益者負担率(総負担率)②	2.7	3.7	-	3.0	4.0	9.8	2.9	3.9	9.5

算定式:(PD)経常収益÷(PL)経常費用 ※経常収益から引当金戻入額を除く

※低い程財源充当率が高い

平成 29 年度決算財務指標考察

1. 村民一人当たりの資産と負債、行政コスト

	資産	負債	行政コスト
一般会計	587 万円	74 万円	77 万円
全体	616 万円	91 万円	99 万円
連結	631 万円	98 万円	108 万円

$$\text{資産} = \frac{(\text{BS})\text{資産合計}}{\text{人口}} \quad \text{負債} = \frac{(\text{BS})\text{負債合計}}{\text{人口}} \quad \text{行政コスト} = \frac{(\text{PL})\text{純行政コスト}}{\text{人口}}$$

※人口は平成 30 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口・・・4,950 人

2. 歳入額対資産比率【資産形成度】

これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表します。この比率が高いほど、社会資本整備が進んでいます。

	歳入額対資産比率
一般会計	7.4 年
全体	5.7 年
連結	4.8 年

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{(\text{BS})\text{資産合計}}{(\text{CF})\text{業務収入} + \text{臨時収入} + \text{投資活動収入} + \text{財務活動収入} + \text{前年度末資金残高}}$$

3. 有形固定資産減価償却率【資産形成度】

有形固定資産の償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表します。この比率が高いほど、老朽化が進んでいます。

	有形固定資産減価償却率
一般会計	59.6%
全体	59.1%
連結	59.2%

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{(\text{BS})\text{減価償却累計額合計}}{(\text{BS})\text{取得原価合計(土地、立木竹、建設仮勘定を除く)}}$$

4. 純資産比率【世代間公平性】

地方公共団体が持つ資産のうち、純資産（返済義務の無い資産）の割合、すなわち現世代（住民）の持分の割合を示します。この比率が高いほど、将来世代が負担する割合が低くなります。

	純資産比率
一般会計	87.4%
全体	85.2%
連結	84.4%

$$\text{純資産比率} = \frac{(\text{BS})\text{純資産合計}}{(\text{BS})\text{資産合計}}$$

5. 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）【世代間公平性】

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産のうち、どれだけ地方債などの負債（将来世代の負担）によって形成されているかを示します。この比率が高いほど、将来世代が負担する割合が高いことを示します。

	世代間比率
一般会計	11.0%
全体	10.8%
連結	11.1%

$$\text{世代間比率} = \frac{(\text{BS})\text{地方債} + 1\text{年内償還予定地方債}}{(\text{BS})\text{有形固定資産}}$$

## 6. 債務償還可能年数【持続可能性（健全性）】

実質債務（地方債や退職手当引当金等から充当可能な基金等を控除した債務）が、経常的に確保できる資金（業務活動収支の黒字分）の何年分あるかを表します。この値が低いほど、返済能力が高いことを表します。

	債務償還可能年数
一般会計	5.5年
全体	5.4年
連結	4.9年

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金}}{(\text{CF})\text{業務収入} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - (\text{CF})\text{業務支出}}$$

## 7. 負債比率【持続可能性（健全性）】

純資産に対する負債の割合を示します。この比率が低いほど財政状況が健全であることを示します。

	負債比率
一般会計	14.5%
全体	17.3%
連結	18.4%

$$\text{負債比率} = \frac{(\text{BS})\text{負債合計}}{(\text{BS})\text{純資産合計}}$$

## 8. 受益者負担率（総負担率）【自立性】

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表します。この値が低いほど、財源充当率が高いことを表します。

	受益者負担率
一般会計	3.4%
全体	4.3%
連結	9.9%

$$\text{受益者負担率} = \frac{(\text{PL})\text{経常収益}}{(\text{PL})\text{経常費用}}$$

## 9. 考察

これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表す歳入額対資産比率は高く、社会資本整備が進んでいるといえます。しかし、有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物、物品等）の老朽化の度合いを示す有形固定資産減価償却率は年々上昇しており、老朽化した施設の点検・診断や計画的な予防保全による長寿命化を進めるなど、適正管理に努める必要があります。また、歳入額対資産比率が高くなると歳入に対して資産の保有が過大となることから、将来的に資産の維持に歳入が拘束される可能性が高くなるため、比率の推移には注意が必要となります。

民間企業の自己資本比率に相当する純資産比率は高く、また、将来世代が負担する割合を示す社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）も低いため、村の財務的な安定性は高いと言えます。

健全性を見てみると、債務償還可能年数の値は低く、村の返済能力は高いといえます。また、純資産に対する負債の割合を示す負債比率も低く、村の財政状況は健全であることが分かります。

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表す受益者負担率は、若干低い値となっています。この比率が低い場合は、適正な受益者負担がなく安易に行政サービスを提供していないか、受益者と非受益者との間で負担の公平性が保たれているか、などを検証する必要があります。